

治安・暮らしの安全

あるべき姿(概ね30年後)

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けた取組が進み、広島に住む人も訪れる人も、誰もが安全・安心を実感しています。
- 消費者として自ら考え行動する力が県民に育まれ、消費者被害を未然に防止する環境が整っています。
- 生産者、事業者、消費者及び行政の協働により、食品の安全性が確保されています。
- 水道事業の効率的な運用や施設の強靱化が図られ、安全・安心な水が安定的に供給されています。

目指す姿(5年後)

「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。

不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。

消費者教育の機会の広がり等により、県民が消費生活に関する知識を身に付け、適切な行動を実践する力を高めるとともに、事業者の自主的な取組への支援や指導等により、県民が不安を感じることなく商品等を選択できる環境づくりが進んでいます。また、消費者トラブルに遭った時に相談ができ、必要な支援が受けられています。

生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができます。

県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

指 標

刑法犯認知件数

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
14,160件 (R1)	14,675件 (R6)	▶ 12,000件

目標設定の考え方

刑法犯認知件数を減少傾向に転じさせ、これを維持していくため、最近の犯罪情勢やこれまでの減少傾向を踏まえ、毎年の減少率を3.5%として取組を推進した場合の件数を目標として設定した。

体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
85.3% (H29)	88.4% (R5)	▶ 90.0%

目標設定の考え方

県民の安全・安心の実感を向上させるためには、自身の居住地域において「治安が良く、安全で安心して暮らせる地域であると感じる」ことが密接に関係することから、「日本一安全・安心な広島県の実現」を目指して、90%以上を目標に設定した。

安全・安心な消費生活を送ることができていると 思う人の割合

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
—	54.9% (R6)	▶ 61.0%

目標設定の考え方

県民が安全に安心して消費生活を送ることができている社会の実現に向け、国の類似の調査において水準が最も高い地域(60.8%(R6))と同程度となることを目指して設定した。

食中毒による死者数

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
0人 (R2)	0人 (R6)	▶ 0人

目標設定の考え方

食品の安全性が確保された姿として、食中毒による死者が発生していない状況が維持されていることを目指して設定した。

収支が黒字の水道事業体数※1

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
20事業体 /22事業体 (R2)	7事業体 /8事業体 (R6)	▶ 8事業体 /8事業体

目標設定の考え方

安全・安心な水を安定供給するため、県内全ての水道事業体の経営が安定していることを目指して設定した。

※1 全事業体数は、ビジョン策定時点(R2年度)は22事業体であったが、R4年11月に広島県水道広域連合企業団が設立したため、現在(R6年度)は8事業体(広島県水道広域連合企業団、広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町、安芸太田町)

用語解説

刑法犯認知件数…刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く)及び暴力行為等処罰ニ関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を認知した事件の数。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 新たな手口の犯罪の出現等により、刑法犯認知件数が増加傾向に転じており、継続的に行ってきた「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の取組を更に推進する必要があります。
- 特殊詐欺の被害は、幅広い世代で発生しており、また、インターネット上の多様なサービスの普及に伴い、誰もがサイバー犯罪の被害に遭う可能性があることから、県民の防犯意識の向上を図る取組などを推進する必要があります。
- 交通事故死者数・重傷者数・発生件数の減少傾向を維持しつつ、新たなモビリティの登場による交通主体の多様化や進展する高齢化が影響する交通事故の増加を抑止していく必要があります。
また、信号機や道路標識等の老朽化が進んでいることから、誤作動や倒壊防止などのために維持管理・更新等を推進していく必要があります。
- 犯罪被害者等の被害の回復や軽減を早期に図ることができるよう、必要な支援を必要な時期に途切れなく受けることができる環境を整える必要があります。
- 社会の飛躍的なデジタル化の進展や高齢化の進行などに伴い、消費生活における課題が複雑化、多様化しており、安全・安心な消費生活の確保に向けて取り組む必要があります。
- 生産規模の拡大や流通の広域化により、製品に不備等があった際の健康被害が広範囲に及ぶおそれがあるため、食品の衛生管理を徹底する必要があります。
- 人口減少による給水収益の減少や施設の更新費用の増加など、今後、水道事業は経営悪化が見込まれており、市町によっては現行の水道サービスの維持が困難になるおそれがあるため、持続可能な水道事業に向けた経営基盤の強化を図る必要があります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

① 県民総ぐるみ運動の推進

犯罪情報の発信や効果的な防犯教室などにより、県民の防犯・規範意識を高め、多様な主体による自主防犯活動を活性化します。また、新しい手口の犯罪に対処し、県民生活の安全・安心を守る取組を推進します。

② 新たな犯罪脅威への対処

デジタル技術の活用により犯罪捜査体制の高度化を図るなど、特殊詐欺、サイバー犯罪等の犯罪脅威に対処し、これらの犯罪を抑止する警察活動に取り組みます。

③ 交通事故抑止に向けた総合対策

交通安全施設の整備や自動運転技術の実用化を踏まえた交通事故抑止対策、ライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育、重大事故に直結する違反に重点を置いた交通指導取締りなど、交通事故を未然に防ぐための総合的な対策を推進します。

④ 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者等の置かれた状況に対する県民の理解を深め、被害者等に適切な支援を行うため、被害者支援に携わる関係機関や市町と連携し、被害者支援のワンストップ化などの環境整備を促進します。また、被害の潜在化しやすい性犯罪・性暴力に対しては、「性被害ワンストップセンターひろしま」において引き続き24時間365日相談対応を行い、医療や法律等の専門的支援を行います。

⑤ 安全・安心な消費生活の確保

多様な主体が連携し、県民が消費生活に必要な知識を身につけ、被害に遭わない力を養う消費者教育・啓発を推進します。また悪質な事業活動の監視・指導や、県・市町の相談窓口機能の維持向上、高齢者など配慮を要する消費者の被害の防止等に取り組みます。

⑥ 食品の安全・安心確保対策

生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して、生産から加工、流通、消費に至る各段階での食品の特性に応じた安全・安心確保対策を推進します。

⑦ 水道事業の広域連携

持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠にとらわれない、県内水道事業の広域連携を推進します。

重点項目に関する主な取組

- 犯罪情報の発信や効果的な防犯教室などにより県民の防犯・規範意識を高め、多様な主体による自主防犯活動を活性化するとともに、特殊詐欺、サイバー犯罪等の犯罪脅威に対処し、これらの犯罪を抑止する警察活動を進めます。